

新役員を紹介します

役員 (16名) (任期:H28.4.1~H32.3.31)

理事長 池田 藤平 (掛 塚)	副理事長 伊藤 英明 (気子島)	総括監事 金原 眞一 (加 茂)
理事 吉川 和美 (沓貫地)	理事 大津 光弘 (匂坂中)	理事 山田 勇治 (富 里)
◇ 鈴木 勲 (前 野)	◇ 池田 弥須久 (大 原)	◇ 鈴木 隆 (上岡田)
◇ 近藤 省二 (竜洋中島)	◇ 稲垣 恵一 (掛 塚)	◇ 早川 勝次 (駒 場)
◇ 中村 敏雄 (大 原)	◇ 渡部 修 (西 島)	
監 事 本間 静夫 (太郎馬新田)	監 事 袴田 敏文 (大中瀬)	

役員顔ぶれ



新総代を紹介します

総 代 (44名) (任期:H28.1.17~H32.1.16)

豊岡地区	鶴田 信良 (下野部)	村松 朋彦 (神 増)	鈴木 敏一 (平 松)	
豊田地区	兼子 徳次 (富 里)	高橋 寛次 (東 名)	袴田 享一 (豊 田)	鈴木 勇一 (加 茂)
	横田 晴彦 (富 丘)	河合 秋典 (海老塚)	山田 鋭次 (池 田)	大橋 保 (小立野)
	齋藤 勉 (森 本)	鈴木 由雄 (弥藤太島)	大橋 康裕 (立 野)	澤田 和孝 (下本郷)
磐田地区	齋藤 俊雄 (一 言)	伊藤 初雄 (気子島)		
	永井 末次 (寺 谷)	田中 敏正 (寺 谷)	青島 誠 (匂坂新)	袴田 昌宏 (新 島)
	鈴木 智之 (白拍子)	渡邊 敏男 (小 島)	鈴木 正則 (前 野)	鈴木 辰二 (草 崎)
竜洋地区	山内 裕治 (北 島)	山田 省司 (千手堂)	榊原 茂 (下岡田)	鈴木 康之 (下大之郷)
	熊谷 邦雄 (大 原)	柏木 邦男 (万正寺)	川島 辰式 (浜 部)	
	鷹野 伸也 (竜洋中島)	本間 信好 (堀之内)	鈴木 與四郎 (平 間)	坂口 博彰 (中平松)
福田地区	石川 義夫 (岡)	大庭 進 (東平松)	鈴木 一己 (竜洋稗原)	堀内 正巳 (豊 岡)
	両角 寛 (豊 岡)	林 一寛 (豊 岡)		
福田地区	鈴木 貞美 (塩新田)	小田 進 (大 原)		

水の恵みに感謝 ～感謝米を水源地に～

「天竜川上流部の水源(森林)を管理している方々に感謝を込めてお米を送りましょう」という趣旨のもとに毎年実施している活動です。昨年度もたくさんの方に感謝米を寄贈していただきました。ご協力ありがとうございました。

本年度も実施しますのでご理解とご協力をお願いいたします。



【発行】寺谷用水土地改良区
 〒438-0804 静岡県磐田市加茂1番地
 TEL.0538-32-4655
 FAX.0538-36-0609
 E-mail teradani@axel.ocn.ne.jp
 H P http://www.teradani.com/

寺谷用水だより

News from TERADANI YOUSUI

No.21

平成28年7月吉日

理事長あいさつ

理事長 池田 藤平



田圃に水が張られ、蛙の鳴声が騒がしく聞こえる季節を迎えました。組合員の皆様におかれましては益々御清栄のこととお慶び申し上げます。本年は当土地改良区の役員改選の年に当たり、理事及び監事合わせて16名中9名が入れ替わりましたが、私は引き続き理事長職を担うことになりました。初心を忘れず職務を全うする所存ですので宜しく願い申し上げます。

さて、経済の面では日銀がマイナス金利を導入して景気浮揚のきっかけを掴もうと躍起になっておりますが、東芝やシャープといった大企業が倒産の危機に瀕しており、三菱自動車に至っては性能の偽りが明らかになり急遽日産自動車の傘下に入ることで生き残りを図っています。アベノミクスの効果が中々現れず、予定されていた消費増税を見送る公算が大きいのではないのでしょうか。

そうした中、4月14日に熊本地震が発生し、多くの方がお亡くなりになりました。何万という建物が倒壊し、今なお避難生活を強いられている方々がいらっしゃいます。亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。農業関連でも田畑の地盤が隆起、沈下し農業用水路や溜池に亀裂が生じるなど被害は甚大で復旧には多額の費用と多くの日数がかかるものと思われます。早期の復旧、復興を願い当土地改良区としましては些少ですが義捐金を送らせていただきました。

阪神淡路大震災、新潟中越地震、東日本大震災、そして今回の熊本地震と日本のどこに住んでいても地震に見舞われることが予想されるため、それなりの備えをしておかねばなりません。当地方でも施設が老朽化してきており、奇しくも地震対策を兼ねた国営事業を始めようと調査に入ったところですが、多額の費用をかけたパイプライン施設等を抱える当土地改良区としましては独自の対策を検討しています。

また、通水につきましては異常気象といえる昨今の天候は予測ができないため、渇水により取水が制限された際は組合毎の交互通水など、譲り合いの精神でご対応くださいますようお願いいたします。

最後になりましたが、皆様方のご健勝と豊かな稔りの秋を迎えることができますよう、お祈りしまして挨拶とさせていただきます。

【平成28年度通水情報】 通水開始: 4月21日 通水終了: 9月28日(予定)

平成28年度パイプライン事業

「天竜川下流寺谷地区」

工事の種類	事業内容及び地区名
旧用水施設撤去工事	旧仿僧川伏越施設（袖浦用水）の撤去 仿僧東地区、仿僧西地区

※補助事業のため予算の状況により来年度以降の施工となる場合があります。

ポンプ停止について(お願い)

皆様ご承知のとおり東日本大震災以来、**電気料金が高騰**しております。電気料金値上げに加えて消費税率引き上げにより更に経費がかさみ、パイプライン組合の運営を圧迫しております。そこで、組合によっては平成26年度から**【雨天】 【夜間】 【週末】など、一時的にポンプを停止**することで電気料金の削減を図っておりますので、ご協力をお願い致します。

- ※組合毎にポンプを停止する時間帯は異なりますので組合広報誌や回覧をご確認下さい。
- 水の垂れ流しは「電気と水の無駄使い」です。
- 給水栓の徹底管理をお願いします。

用水取水について(お願い)

寺谷用水は限りある地域の水です。下流地区で耕作している方々のことも考えて必要以上の取水は控え、田んぼからの無効放流をやめましょう。

災害時の対応について

地震や台風など万が一の災害が起きた場合、**通水を停止**することがあります。施設の安全を確認し、復旧するまで数日かかることがありますのでご了承ください。また、用水路等の異常を発見した方は、当土地改良区あてにご連絡ください。



ゴミを捨てないで!!

- ・用水路にゴミを捨てると取水口に詰まり、下流まで水が流れなくなります。
- ・水路の末端には重要施設（ポンプ場など）があり、ゴミが取水口に詰まると故障の原因になります。



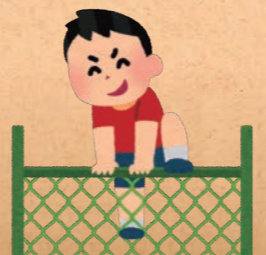
※農業資材などが施設内に捨てられていました。

危険物の不法投棄があった場合、速やかに警察へ通報します。見かけた方はご一報ください。

ゴミの不法投棄は法律により罰せられます

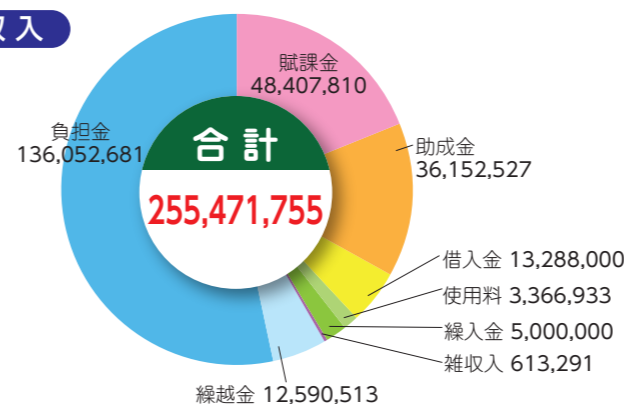
用水路は危険です!!

- ・用水路付近では子供を遊ばせないようにしましょう。
- ・用水路は流れが速く深いので非常に危険です。
- ・魚釣りなどでフェンスの中には絶対入らないでください。
- ・自動車事故などでフェンスを壊してしまった場合は、当土地改良区までご連絡ください。また、見かけた方はご一報ください。

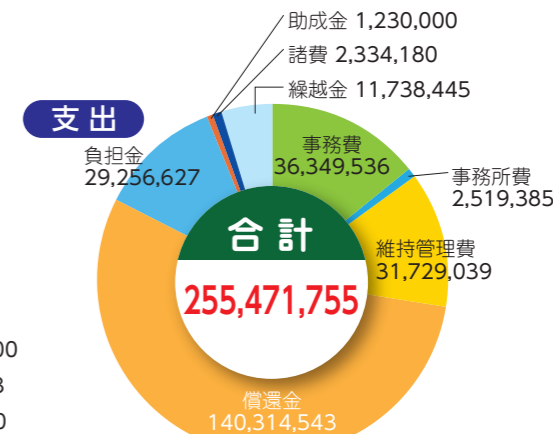


平成26年度一般会計決算 (単位:円)

収入



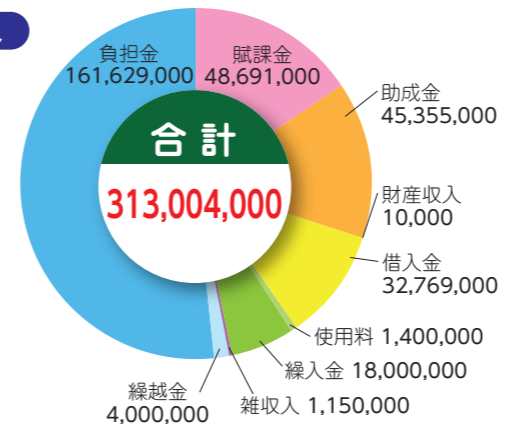
支出



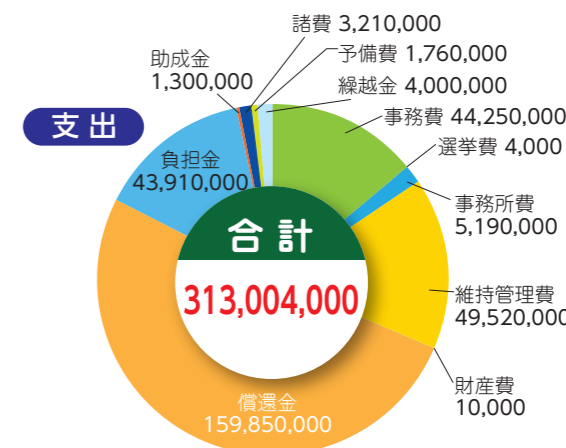
※平成27年度決算の承認は10月ですので、前々年度決算を記載してあります。

平成28年度一般会計予算 (単位:円)

収入



支出



寺谷用水土地改良区組合費(賦課金)について

平成28年度単価	3,300円/10a (3.3円/㎡) ※総代会議決による
納入時期	平成28年11月1日～11月30日(口座振替の方は末日引落) ※徴収期日の最終日が土曜日、日曜日にあたる場合は翌日となります。
備考	土地改良法第36条により用水利用の有無にかかわらず賦課対象となります。また、現況が田以外の状況(転作含)でも脱退手続きをされない限り対象となります。

口座振替(自動引落)をご利用ください

現在約9割の方が契約されています

決済金(脱退手続き)について

買収の場合には誰が(地権者もしくは事業主) 決済金を納めるのかを確認し、後日のトラブルにならないようにしてください。

平成28年度単価	田 320円/㎡ (畑かん地区の畑は田の3分の1) 事務手数料 1,000円/1件 ※総代会議決による
事例 手続きが必要となる場合	・農地転用し、宅地等として使用する場合。 ・利用目的を変更し、畑(温室含)として使用する場合。 ・公共事業等により収用される場合。
備考	この決済金は土地改良法第42条に定められており、将来の維持管理費等に充てられます。

注意 パイプライン等事業受益の農地転用は原則認められません。